

道路を渡る時は遠回りでも横断歩道を利用しましょう。渡る前には安全確認をし、横断中も周囲の注意を忘れずに！

### 中央区民センター文化祭

▽日時・内容 ①サークル作品展 10月20日(火)～25日(日)の午前9時～午後5時(25日は午後1時まで)。押し花、版画、ステンドグラスほか。②サークルステージ発表会 10月24日(土)午前10時～午後3時30分。合唱、大正琴、詩吟ほか。③レッツエンジョイダンスパーティー 10月25日(日)午後1時30分～4時。

▽会場 中央区民センター(南2西10)。  
▽費用 無料。  
▽その他 ①は魚拓・書道の体験も予定しています。③はどなたでも参加できます。ダンスシューズをご持参ください。  
▽費用は申し込み期間内に同センター1階窓口でお支払いください。なお、納入された受講料の払い戻しはできません。  
※都合により日程等を変更したり、応募者が著しく少ない場合は講座を中止することがあります。

▽費用 無料。  
▽その他 ①は魚拓・書道の体験も予定しています。③はどなたでも参加できます。ダンスシューズをご持参ください。  
▽費用は申し込み期間内に同センター1階窓口でお支払いください。なお、納入された受講料の払い戻しはできません。  
※都合により日程等を変更したり、応募者が著しく少ない場合は講座を中止することがあります。

【詳細】 中央区民センター運営委員会 ☎(271) 11000

### 中央区民講座

▽内容 「はじめての篆刻」年賀状印を作ろう！(全年4回)。

▽日時 11月5日～26日の毎週木曜日午前10時～正午。

▽会場 中央区民センター(南2西10)。

▽対象 区内在住か在勤の方。  
▽定員 10人。  
▽費用・持ち物 受講料2千

300円・材料費2千円。筆記用具。  
▽申込 10月13日(火)～19日(日)の午前9時30分～午後5時に同センター1階窓口か電話で受け付け。先着順。  
※定員に満たない場合は申し込み期間を過ぎても受け付けます。

▽費用は申し込み期間内に同センター1階窓口でお支払いください。なお、納入された受講料の払い戻しはできません。  
※都合により日程等を変更したり、応募者が著しく少ない場合は講座を中止することがあります。

▽費用は申し込み期間内に同センター1階窓口でお支払いください。なお、納入された受講料の払い戻しはできません。  
※都合により日程等を変更したり、応募者が著しく少ない場合は講座を中止することがあります。

▽費用は申し込み期間内に同センター1階窓口でお支払いください。なお、納入された受講料の払い戻しはできません。  
※都合により日程等を変更したり、応募者が著しく少ない場合は講座を中止することがあります。

【詳細】 中央区民センター運営委員会 ☎(271) 11000

### 親子将棋教室&プロ棋士指導会

▽内容 第1部 親子将棋教室(プロ棋士による初心者指導)。第2部 プロ棋士多面指しによる指導会。

▽日時 11月21日(土)午後1時30分開始(受け付けは午後1時から)。

▽会場 中央区民センター2階区民ホール(南2西10)。

▽対象 第1部は小学生とその保護者(将棋未経験の方)。第2部は将棋を指すことがで

きる方(年齢不問)。  
▽定員 第1部は50組100人。第2部は30人。  
▽費用 無料。  
▽申込 ①希望の部②氏名③住所、第1部を希望する場合

はさらに④学校名⑤学年⑥小学生と保護者の関係を記載の上、ファクス、ハガキまたはEメールで11月1日(日)必着でお申し込みください(電話不可)。多数時抽選(当選した方のみ、後日お知らせします)。  
【申込詳細】 北海道将棋連盟 ☎064-0804 中央区南4西9 ☎(511) 8390 FAX (511) 8395

はさらに④学校名⑤学年⑥小学生と保護者の関係を記載の上、ファクス、ハガキまたはEメールで11月1日(日)必着でお申し込みください(電話不可)。多数時抽選(当選した方のみ、後日お知らせします)。  
【申込詳細】 北海道将棋連盟 ☎064-0804 中央区南4西9 ☎(511) 8390 FAX (511) 8395

はさらに④学校名⑤学年⑥小学生と保護者の関係を記載の上、ファクス、ハガキまたはEメールで11月1日(日)必着でお申し込みください(電話不可)。多数時抽選(当選した方のみ、後日お知らせします)。  
【申込詳細】 北海道将棋連盟 ☎064-0804 中央区南4西9 ☎(511) 8390 FAX (511) 8395

【申込詳細】 中央区民センター運営委員会 ☎(271) 11000

### 中央消防署からのお知らせ

秋の火災予防運動の実施について  
10月15日(木)～31日(土)の17日間、中央消防署では「秋の火災予防運動」を実施します。家庭や職場から悲惨な火災を起すことのないよう次のことに十分注意願います。

①暖房器具の使用について  
器具の調子が悪い時には専門知識のある方の点検・整備を受けましょう。

◆燃料を取り扱う時は、周囲の火の気は全て消し、あふ

れ・こぼれに注意しましょう。お問い合わせください。また、取り付け済みの家庭品などは片付けましょう。ご注意ください。

◆物置・車庫・車両には鍵を掛けましょう。  
住宅用火災警報器を設置しましょう。  
住宅用火災警報器は多くの家庭で鍋の空だきやたばこの不始末などを早期に発見し、火災の拡大を防いでいます。完全義務化から1年以上経過していますので、お忘れの家

庭は急いで取り付けましょう。設置場所など不明な点は中央消防署予防課防火推進係まで  
【申込詳細】 中央消防署予防課 ☎(215) 2130

庭は急いで取り付けましょう。設置場所など不明な点は中央消防署予防課防火推進係まで  
【申込詳細】 中央消防署予防課 ☎(215) 2130

庭は急いで取り付けましょう。設置場所など不明な点は中央消防署予防課防火推進係まで  
【申込詳細】 中央消防署予防課 ☎(215) 2130

庭は急いで取り付けましょう。設置場所など不明な点は中央消防署予防課防火推進係まで  
【申込詳細】 中央消防署予防課 ☎(215) 2130

### 消火栓の除雪 ボランティア募集

中央消防署では、冬期間ご自宅や職場近くの消火栓の除雪をお手伝いいただけるボランティアを募集しています。協力いただける方はご連絡

ください。  
【申込詳細】 中央消防署予防課 ☎(215) 2120

【詳細】 中央消防署予防課防火推進係 ☎(215) 2120

【詳細】 中央消防署予防課防火推進係 ☎(215) 2120

### 区役所へは公共交通機関でお越しく下さい

区役所にお越しの際は、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。

区役所周辺は駐車禁止となっています。路上での駐車はおやめください。

なお、区役所駐車場をご利用になる方は、交通の妨げとならないよう順番に並んでお待ちください。

また、中央保健センター(南3西11 区役所南側)の立体駐車場も利用できます。

【詳細】 総務企画課 ☎231-2400 (内線215)

#### 【駐車場のご案内】

